

昭和44年

むろらん 市政だより

5月 1日号

毎月1・15日発行 No.219



老樹の杉—陣屋史蹟に

緑化週間はじまる

みんなでまちの

樹木を育てよう

「山々を緑に」とのスローガンで始まった国土緑化運動が、国民運動として発足して以来、今年で二十年目を迎えました。この間、この運動の果してきた役割はまことに大きく、荒廃した山林の復興と「まち」を緑にして来た功績は、はかり知れないものがあります。緑は、住む人々に「安らぎ」と「いこいの場」を与え、「まち」をより美しくします。この点、緑の少ない本市にあっ

ては、緑化はきわめて重要な課題といえましょう。

本市では、今年の緑化週間に、次のような行事を催し、クロマツトドマツ、イボタ、ポプラ、サクラ、ツツジなど約一萬本を植樹します。

行事

- 一日(まちの緑の日) 記念植樹祭……母恋南町公園、測量山唐松平
- 二日(職場緑の日) 明るい職場づくり運動……各事業所
- 三日(家庭緑の日) ……家庭、町会、敬老荘
- 四日(山の緑の日) ……大黒島
- 五日(子供緑の日) ……絵鞆学園などの公共施設
- 六日(学校緑の日) ……小中学校
- 七日(白鳥台緑の日) ……白鳥台ニュータウン
- 一日～十五日 室蘭駅前で、苗木業者による苗木即売会が開かれます。

市の人口

44. 4. 1現在
住民登録人口
人口 182,495人
男 92,866人
女 89,629人
世帯数 46,617世帯

下水道完備で快適な生活を

下水道受益者負担金制度を採用

やむなく利用者負担に

下水道事業の受益者負担制度がことしの第一回市議会定例会で決定しました。

これは、公共下水道の建設促進を図るため、昨年から下水道建設審議会で、いろいろ審議され、その答申に基づいてこの制度が採用されました。

下水道は都市の基盤

公共下水道は、都市づくりの基盤のひとつであり、また先行的整備が行なわれなければならないものです。

浸水から町を守り、ドブ川をなくし、快適な生活を約束する下水道は、これからの生活に欠くことのできない必要な施設です。

しかし、下水道整備には、多額の費用を要し、下水道を一日も早く完成させるためには、十分な建設財源を確保しなければなりません。その財源の求め方については、国の基本的な考え方や市に与えられている財源の現状から、解決方法の一つとして、下水道を完備することに、より利益を受ける方々にその利益の限度内で、事業費の一部を負担していただくことです。

一口にいいますと、下水道建設

に要する費用の一部を、その区域内の受益者に負担していただくというものです。

受益者とは

「受益者」とは、普通は土地の所有者のことです。ただし、その土地に権利者（賃借人、使用借主、地上権者、質権者等、一時的なもの）を除き永続的な権利を有する者

がいない場合には、その方が受益者となります。

なお、各地区別ごとに、本制度についての説明会を開いておりますので、多数ご参加ください。

下水道事業建設促進のため、受益者負担金制度に深いご理解とご協力をお願いします。

※お問い合わせは、市役所 下水道課へ 電話 ②1111

下水道の使用料が変わる

下水道使用料は、ことしの4月1日から次のように改正されました。

使用料は、集金人が各戸ごとお伺いすることになっています。事業所、団体等については、いままでどおりの取り扱いです。

(1)処理区域内

汚水排出量

一般家庭、その他	8立方メートルまで	160円
8立方メートル以上、1立方メートルにつき		20円
浴場営業	1立方メートルにつき	5円

便器使用料（いままでどおり）

小 便 器	1個につき	30円
大 便 器	“	40円
兼 用 器	“	60円

(2)排水区域内

汚水排出量

一般家庭、その他	8立方メートルまで	80円
8立方メートル以上	1立方メートルにつき	10円
浴場営業	1立方メートルにつき	5円

奨学生（大学）募集

- 募集期間 5月17日まで
- 募集人員 大学生10名
- 貸与金額 月額3,000円
(但し室工大生は2,000円)

※お問い合わせは、室蘭育英会事務局（市役所内）へ電話②1111



自衛官募集

お問い合わせは
市役所庶務課へ

寝るとき、外出のときは

火の元の点検を

火災は、みなさんが寝てから発生することが多いです。午後十時を「消防の時間」として、寝る前に火の気をたしかめる習慣をつけましょう。

- ①ストーブ、コンロの火は完全に消す。特にプロパンガスの元栓をしめわすれないこと。
- ②たき火の残り火は水をかけて完全に消すこと。
- ③電気コンロ、アイロンの使用後は、スイッチを切ったかどうかたしかめること。
- ④子供、老人を置いて外出しないこと。

旅館に宿泊するときは

非常口の確認を

旅館に宿泊するときは、つき旅館に宿泊するときは、つきのことを守りましょう。

- ◎旅に出る前に
懐中電灯と健康保険証を忘れないこと。
- ◎旅館にいたら
非常口を覚えておき、その通路をたしかめること
- ◎もしもの場合は
ぬれ手拭で鼻と口をふさぎ煙を吸わないようにして避難すること。また避難したあと、忘れ物を思い出しても絶対に取りにまどらないこと。

破傷風にかかったら 70パーセントは助からない

みんなで ワクチンの接種を 受けよう

破傷風は恐ろしい病気で、この病気にかかると十人中七人以上は死亡するといわれる致命率の高い伝染病です。

これは、子供がころんで足などに傷をつくり、傷口に土がついたまま放置しておくようなときに一番多く、また、最近では交通事故の激増による負傷者も、この破傷風の危険にさらされています。

発病命令は、新生児から幼児、小中学生、さらに大人にもかかり大きな外傷のほか、かすりきず、とげ、木片、古くぎ等の刺傷や皮膚の病変でも破傷風菌が感染します。

数こそ少ないが、日本では毎年三、四百人が破傷風で死亡しており、いったん発病したら七〇パーセント以上が助からないといわれております。しかし、この破傷風



も予防接種によって未然に防止することが出来ます。

市では、こうした心配をなくするために、破傷風ワクチンの接種を実施しておりますので、特にケガをしやすい遊び盛りの学童、スポーツ選手、土木関係作業従事者、妊産婦の方々には接種を受けてください。

長い冬も終り、快適な春がやってきました。しかし私たちの周囲には冬のおいだ知らないうちにたまっていたごみやほこりがあちこちにたまっていきます。

このような冬の間には、まったりごみや汚物を清掃して、清潔な環境で春をむかえたいものです。

ことしも五月一日から「全市春の大掃除運動」として、みんなで美しいまちづくりをするようになりました。

大掃除の重点は、家の内外の清掃をはじめ、下水、測溝などの清

春の大掃除運動 清掃で美しい町づくり

5月1日～31日

明るい生活をいとなむためにも、各個人の家の内外はもちろん、その地域全般の清掃について、住民がよく連絡をとり、お互いに協力

し合って実施するようにしましょう。

なお薬剤散布については、五月から十月の毎月第一月曜日から土曜日まで早朝（四時三十分～七時三十分）にわたって散布

しますので、被害を受ける恐れのある小鳥金魚等は屋内に入れてください

また、各町会単位に小型散粉機の貸出しもしておりますので、希望される町会は市清掃課へ申し込みください。

きれいなまちは
みんなの手で

●日時と場所（毎週13時～15時）

火曜日 衛生課輪西分室

水曜日 市中島支所

木曜日 市役所保健室

金曜日 市役所保健室

市本輪西支所

●料金 一回 四十円

●接種要領 一か月間隔で二回、さらに六～十二か月後に一回を注射します。これで基礎免疫は完了で、あとは三～五年に一回追加免疫をしておけばまず破傷風にかかるおそれはありません

健やかな暮らしは 家族計画で

両親に望まれて生まれた赤ちゃんとこそ、家庭の喜びと幸福の源といえます。

家族計画講習会を受け、丈夫な赤ちゃんを生みましょう。

▼日時 五月二十三日（10時～12時）

▼場所 室蘭保健所会議室

▼受講料 無料です
※希望者は、電話（91131）かハガキで申し込んでください。定員三十名になり、次第しめきります。



ご存じ ですか 電気温水器

日常生活のなかで、電気器具は数多く使用されております。最近では、特別安い電気代で朝から晩までタッパーお湯がつかえるという安全で便利な電気温水器が普及されてきております

これは、毎日夜十時に自動的にスイッチが働き朝六時までに八五度のお湯がわくというもので、料金も深夜電力料金が適用されるので、一日わずか十七円（四〇分）で、いつも熱いお湯が使える経済的なものです。

温水器の型も、四〇ℓから三



五〇ℓまで用途に応じて選ぶことができ、価格も三万円前後からあります。電気温水器についてのお問い合わせは、北海道電力室蘭営業所へおたずねください。

特定行政庁諮問機関

建築審査会委員さまる

四月一日から市に特定行政庁がおかれ、いままでも道(胆振支庁)で取り扱っておりました建築の確認や許可についての業務を市(特定行政庁)で行なうことになりましたが、この特定行政庁の諮問機関として、建築、都市計画、公衆衛生、行政等の分野から五名の学識経験者で構成される建築審査会が設けられました。

蘭工業高校教諭) ※四月一日から建築申請手数料は現金になりました。市では、住いと宅地についての相談に応じておりますので、お気軽に相談ください。

- ▽会長 高本政次(市議會議員)
- ▽職務代理者 古本 博(室蘭保健所長)
- ▽松阪谷周止(建築設計事務所長)
- ▽菊地弘明(室蘭工業大学教授)
- ▽本野一朗(室



赤十字 青少年赤十字 北海道大会を開催

第8回赤十字北海道大会と青少年赤十字大会が7月12、13日室蘭市で開かれます。

この大会は、赤十字活動の積極的推進と災害救助施設の整備等の記念事業の実施を図る目的で開催されます。

また、赤十字の任務を達成するためには、みなさんのご協力による社費、賛助費、寄付金によってまかなわれておりますので、5万円を社費として納入された方には章銀有功章10万円納入された方には金色有功章が、この大会の席上で、名誉副総裁常陸宮妃殿下から御授けされます。

ついでには、この社費を募集しておりますので、みなさんのご協力をお願いします。

申し込みは、市福祉事務所社会課社会係に申し出てください。



新しくお母さんになる方に 母親学級を開講

つぎの日程で、母親学級を開講します。希望者は受講ください。

▼開講日：五月十四、十五、二十

▼場所と時間：衛生課輪西分室 13時～16時

▼申し込み：口頭か電話で市役所 衛生課へ(②1111)

※受講料は無料、定員三十名になり次第締めきります。

新有権者は 選挙人名簿の登録を

昭和二十四年六月二日までに生まれた方で、選挙人名簿の登録をすませない方は、六月二日までに選挙管理委員会事務局(市職員会館)市役所市民課または支所出張所に申し出てください。

※申し出は、本人か家族の方で、印鑑を持参してください。

小児マヒ 生ワクチン投与の日程

つぎの日程で、小児マヒ生ワクチンの投与を行います。

●対象者 昭和四十四年一月三十一日までに生まれ、まだ二回投与を受けていない小児

●日時と場所 (13時～15時まで)

五月二十日 衛生課輪西分室

二十一日 市中島支所

二十二日 市本輪西支所

二十三日 市本輪西支所

●料 金 七〇円

●当日母子手帳を持参ください。

乳幼児の健康相談日程

つぎの日程で、乳幼児の健康相談を行ないます。

●日時と場所

月 日	場 所	時 間
5月6日	衛生課輪西分室	9.30～11.00
12日	市職員会館	9.00～11.00
13日	本輪西支所	13.00～14.00
19日	市職員会館	9.00～11.00
20日	衛生課輪西分室	9.30～11.00
26日	市職員会館	9.00～11.00
27日	本輪西支所	13.00～14.00

本年度の青少年健全育成活動推進指定地区は、「港北地区」にきまりました。地域住民、団体、関係機関の方々の積極的なご協力をお願いいたします。

愛情銀行預託

3月15日現在(敬称略)

▼知利別町1118 室蘭パブテストキリスト教会(一万円)

▼匿名(衣類八点) 港南町219121 友政岩(助)一万円

▼道南バス車掌会(ハーモニカ一個)パンド一本、衣類五点

▼室蘭商業高校3年B組(四百六十三円)

▼山手町二丁目会婦人部(三千円)

▼港南町1118 本正氏保(蘭ドセル一個、折紙二十帖)

▼常盤町617 森田キヨ(二千円)

▼匿名(ランドセル一個、学生帽一個)

▼匿名(輪西青年部(ノート四百三十五冊、鉛筆十ダース)

▼みゆき町11616 高田精次(三万円)

▼村馬忠(二千五百円、ノート五冊、掌書(二千五百円、ノート五冊、鉛筆二十本、筆入一個)

▼前町会婦人部(六千四百五十円)

▼中島中央町会(一万六千八百六十円)

▼御前水町114 中山桂次(二千円)

▼室蘭東口タリククラブ(一万円)

▼室蘭民報社(ランドセル十個)

▼山三和会(四千円)

▼日鋼職業訓練生一同(六千七百円)